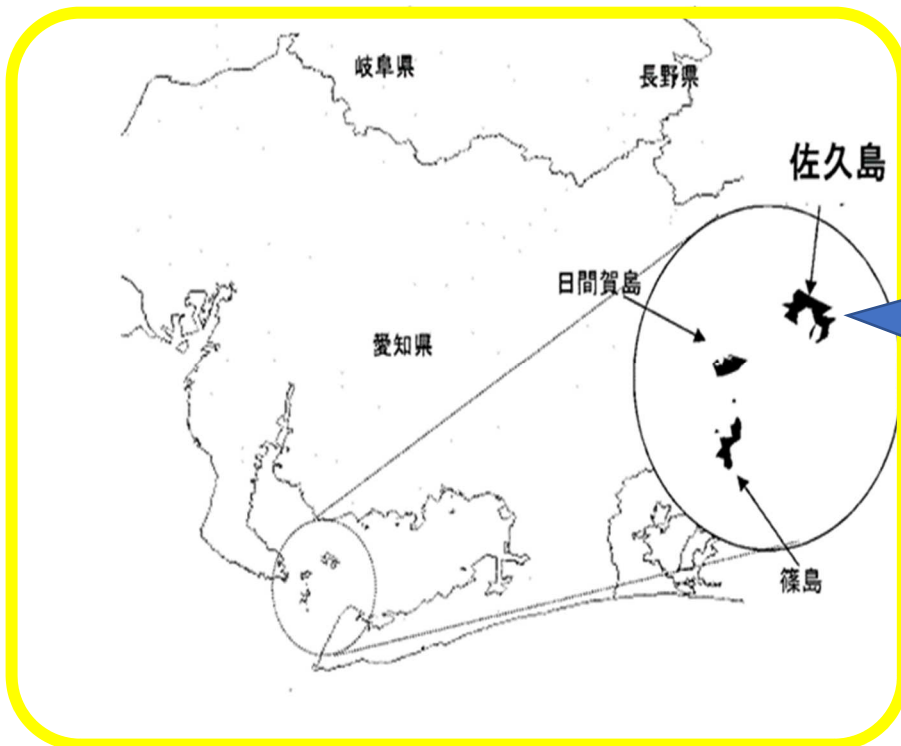


西尾市地域おこし協力隊募集要項





【佐久島ってこんな場所】

佐久島は愛知県の知多半島と渥美半島に抱かれた、三河湾のほぼ真ん中に位置し、西尾市一色町一色漁港より9.4km。定期船で約20分の場所にあり、三河湾国定公園に指定されている最大の島です。

【人口】 216人（令和3年1月1日時点） 【世帯数】 115世帯（令和3年1月1日時点）

【面積】 1.73km²

【気候風土】

年間を通じて温暖な気候で、緑豊かな自然、海岸線も地層などの風光明媚な景色が見ることが出来ます。

【島の活性化を担う活動】

佐久島は、島の活性化を図る目的として「佐久島のアート」を展開しております。きっかけは、国土庁の島づくり構想でした。平成8年には島民全員参加での「島を美しくつくる会」を発足し、行政との協働作業が始まりました。島の人たち総出で環境整備を始め、有名なアーティストが来島して話題性もありました。しかし、だんだん島民の参加が減ってきて、このままでよいのかという声さえ上がってきました。そこで、もう一度、何が島の魅力なのかを考え、黒壁の路地が続く家並み、迷路のような細い路地、ゆったりとした時間の流れなど、当たり前のことが島の財産だと気付きます。

平成13年にはアートプロデューサーを変更し、「祭りとアートに出会う島」をテーマに「三河・佐久島アートプラン21」が始まりました。島の伝統であり、島の人たちをつなぐ祭りと、現代表現であるアートがお互いに刺激し合うように仕掛けました。家並み、道路整備などは島民が、アートは専門家と分業させ、取り組みの仕方も変更しました。野外展示作品は展示期間が終了しても島に残し、いつ来てもアートに出会えるようになって現在に至っています。

西尾市では佐久島の活性化、地域協力活動、定住促進などに積極的に取り組んでいただける方を募集します。

1 募集人員

西尾市地域おこし協力隊員 2名

2 勤務地

西尾市一色町佐久島地区

3 出勤場所（勤務場所）

佐久島開発総合センター（佐久島一円）

4 主な活動概要

- (1) 観光振興に関する活動
- (2) 産業振興及び産業創出に関する活動
- (3) 環境整備及び保全に関する活動
- (4) 都市との交流、地域間交流及び他地域からの移住促進に関する活動
- (5) 地域おこしに関する支援活動
- (6) 住民の生活、地域コミュニティに関する支援活動
- (7) その他、地域の振興に関する活動

5 任期終了後のビジョン

最長3年の任期終了後、自身の収入を得る事が可能となり、島での定住、起業を図れる手段になることを目標とします。

6 募集条件

- (1) 現在、3大都市圏等（過疎・山村・離島・半島地域以外の都市地域）に住民票がある方で、採用後に西尾市一色町佐久島地区へ住民票を異動させて居住できる方
※総務省地域おこし協力隊の地域要件を満たす方
- (2) 任用の日において概ね20歳以上の方
- (3) 心身ともに健康で誠実に活動を行うことができる方
- (4) 地域活性化に意欲があり、行政や地域住民とのコミュニケーションが取れる方
- (5) 地域の祭りや行事など地域活動に積極的に参加できる方
- (6) 普通自動車運転免許を取得している方、また着任の日までに取得予定の方
- (7) 基本的なパソコン操作（Word、Excel、パワーポイント、インターネット、SNS等）ができる方
- (8) 活動期間終了後も佐久島に定住する意欲のある方
- (9) 市の条例及び規則等を遵守し、職務命令等に従うことができる方

7 活動時間

午前8時間30分から午後5時（週5日間勤務、週休2日、シフト制。土曜、日曜、祝日勤務あり。）

8 雇用形態・期間

西尾市の会計年度任用職員（パートタイム）として採用します。

初年度の任用期間は、令和3年7月1日から令和4年3月31日まで

9 給与

月額155,525円（社会保険料等自己負担分含む。）

※西尾市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例（令和元年西尾市条例第58号）に準じます。

10 待遇・福利厚生

- (1) 社会保険（雇用保険、厚生年金、健康保険）に加入します。
※社会保険料等の本人負担分は給与から差引かれます。
- (2) 雇用期間中の住居の提供については家賃無償で提供します。
※転居に係る費用、生活用品、光熱水費、通信費等は本人負担となります。
※市が用意した住居以外に居住する場合は本人負担となります。
- (3) 事務所で使用するパソコンや事務用品等は市で用意したものを貸与します。
- (4) その他、活動に必要なもの（出張に係る旅費、消耗品、その他活動にかかる経費等）については、予算の範囲内で市が支出します。

11 募集期間

令和3年3月10日（水）～令和3年4月12日（月）まで 午後5時必着

12 応募手続き

次の書類を下記の申込先に持参か郵送にて提出してください。

- (1) 西尾市地域おこし協力隊応募申込書 1部
- (2) 履歴書 1部
- (3) 住民票抄本 1部

※令和3年3月10日以降に取得のもので住所、氏名、生年月日、性別がわかるもの

- (4) 運転免許証の写し（表・裏） 1部

13 選考の流れ

(1) 一次選考（書類選考）

書類選考を行い、結果を応募者全員に文書で通知します。

(2) 二次選考（おためし地域おこし協力隊に参加及び面接及び活動目標レポートの提出）

おためし地域おこし協力隊として佐久島で3日間、活動をしていただき、その期間中に面接及び活動目標レポートを提出していただきます。

※おためし地域おこし協力隊で要する宿泊費用は負担します。交通費（渡船代含む）等については本人負担となります。

(3) 最終結果通知

二次選考者全員に文書で通知します。

14 その他

- (1) 不明な点や質問等については担当までお問合わせください。
- (2) ご応募いただいた内容について担当から連絡させていただくことがございます。
- (3) 書類の返却は出来ません。
- (4) 選考の経過や結果についてのお問い合わせには応じられませんので、予めご了承ください。
- (5) 応募人数の多少にかかわらず、採用しない場合もあります。
- (6) 提出された個人情報については、本事業のみに使用し、その他の目的には使用しません。
- (7) 本事業は令和3年度予算の成立を前提としたものです。

【申込先、お問合せ先】

〒444-0424 愛知県西尾市一色町小薮船江東176番地

西尾市交流共創部佐久島振興課 離島振興担当宛

Tel : 0563-72-9607

Mail : sakushima@city.nishio.lg.jp

※持参の場合は、平日（9：00～17：00）のみ受付します。